

令和8年度 上尾市立大谷小学校 学校経営方針

令和8年4月1日

校長 湯本 貴幸

1 学校教育目標

心豊かでたくましい子

<知> 自ら学び 自ら考える子

<徳> 豊かな感性をもち 思いやりのある子

<体> 健康で粘り強く やりぬく子

～「知・徳・体」のバランスがとれた児童の育成～

2 目指す学校

【ビジョン】

一人一人が輝き しんか（進化・深化・新化）する大谷小学校

チーム大谷小として、児童一人一人に「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育み、よりよい教育活動を創り出す視点をもって、学校活動を行う。

【目指す学校像】

- 児童一人一人を伸ばす学校
- 教職員が働きがいのある学校
- 地域とともに歩んでいく学校
- 安心・安全で潤いのある学校

【目指す児童像】

- 自ら考え、主体的に取り組む児童生徒（知）
 - 自己を律し他人を思いやれる児童生徒（徳）
 - 心身ともに健康でたくましい児童生徒（体）
- ※ 令和7年度から大谷地区5校で同一の目標を設定。

【目指す教師像】

- わかる授業を行い、児童のよさを伸ばす教師
- 児童の心に寄り添い、児童を大切にする教師
- 温かさと厳しさのバランス感覚のある教師
- 謙虚に自己研鑽を続け高い倫理観をもつ教師

3 令和8年度重点取組事項

学校全体で重点的に取り組む事項

(1) 学校課題研究への取組（大谷小の児童と教職員のために）

- 南中学校区での小中一貫教育としての研究推進
- 教職員の指導力向上と児童の学力向上を目指した取組を実施
- 令和7年度学校課題研究で取り組んだ授業実践を核とした研究

(2) 学力向上（できるまで粘り強く徹底的に）

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点で不断の授業改善
- 学び必要な4つの力（自ら進んで学習する力、集中して学習する力、協力して学習する力、継続して学習する力）の育成
- 児童の実態に即したPDCAサイクルによる学力向上
- ICT端末を効果的に活用しデジタルとアナログのベストミックスによる学びの充実
- グローバル化に対応した英語教育、国際理解教育の推進

(3) 近隣幼保・小・中学校、関係機関と連携した教育の推進

- 大谷地区5校及び南中学校区3校の小・中学校との小中一貫教育の推進
- 幼保小連携による取組により小1ギャップの解消
- 学校応援団、関係機関と連携したビオトープ活用、環境教育推進
- 学校運営協議会との熟議による学校運営に関する課題解決に向けた取組

(4) 教師力の向上と組織力の向上（スキルアップ・キャリアアップ）

- 専門職としての研究・修養に努め、授業力・学級経営力の向上
- 互いに高め合える校内研修・学校課題研究の推進
- 「報告・連絡・相談・確認」の徹底と組織を生かした対応の徹底
- 風通しのよい職場づくり（困ったときにはつぶやき助け合うあたたかな職場）
- 働きやすい、働きがいのある職場づくり（時間外在校等時間月45時間以下実現、心と体の健康管理）

(5) 安心・安全で、きれいな教室と職員室（人を育てる美しい環境）

- ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境の整備（小中一貫教育）
- 児童の目線に立った安全点検・安全指導の実施（もしかして意識、潤いある職場）
- きれいな教室で児童を迎え、きれいな教室で一日を終える整理・整頓の徹底（美しい黒板・窓・ロッカーと、整頓された机と椅子、ゴミのない教室）
- 児童に教える教師が働くにふさわしい教育環境（事故防止・マナーアップ）

(6) コミュニティ・スクール大谷小の推進（地域とともに歩く学校）

- 大谷小アクションプランによる教育活動の充実（箏教室、国際理解教育、防災教育）
- 地域との連携強化（防犯・防災・下校ボランティア・関係諸団体との連携）

(7) 特別な配慮を要する児童への支援体制の強化（一人も取り残さない学校）

- 教育相談体制の充実（教育相談・生徒指導・特別支援教育）
- 誰もが居心地のよい教室、学級づくり
- 教育センター、福祉機関をはじめとする関係機関との連携
- おおよサテライト、SSR等を活用した不登校対策の強化

大谷小学校教職員として

(1) 授業

- チャイムで始まりチャイムで終わる「わかる授業」をしっかりと行う。
- 話す・書く・聞く時のメリハリのある明確な指示を行う。
- 1時間の流れがわかる板書にする。(めあて まとめ 振り返り 定着の時間)
- 授業の基本は、児童が教師の指示を落ち着いて聞く雰囲気をつくる。

(2) 教室等

- 黒板、窓、ロッカーを常に綺麗にする。児童下校後、机や床は整頓しリセットする。
- 掲示物(学校教育目標など)は、学校、学年で統一した場所に貼る。
(前面は、児童が集中しやすいように統一したもののみ掲示)
- 廊下の整理整頓をする。(袋等が落ちていない。ワゴンは教室側等)

(3) 職員室

- 机上进行を常に綺麗にし、個人情報や金銭の管理を徹底する。
- 退勤時は、机上に何も置かず、PCを施錠できるところにしまう。
- 最後に退勤する教員は、PCキャビネット他の施錠を行う。

(4) 文書

- 校外に発出する文書は全て起案し、管理職の決裁を得る。
- 全校児童、地域、教育委員会へ発出するものは校長決裁。

(5) 出張

- 事前に旅行命令簿に記載し、終了後、必ず復命する。
出張から直帰する場合、管理職の承認を得る。

(6) 会計

- 会計の取りまとめは、規定にそって行い、全学年とも共通様式とする。
- 学期ごとに保護者も入れた会計監査を行う。

(7) 電話

- 原則として3コール以内に対応する。
・「はい、大谷小学校職員 ○○です。」と必ず名前を言う。
- 外部機関、保護者からの電話については、丁寧なことば遣いで対応する。

(8) 服装

- 時と場にふさわしい服装をする。
児童に学校のきまり等で生徒指導する立場であることを自覚し、華美な服装、装飾等はしない。

(9) 教職員事故防止

- 風通しのよい職場づくりを心がける。
些細なことを大切にする。管理職への速やかな報告・連絡・相談をする。
- 日々の教育活動における凡事徹底を行う。

(10) その他

- 年休簿・・・管理職に声をかけて提出する。
- 出退勤・・・毎日、出勤、退勤時に打刻する。
- 個人所有のタブレット、スマホ等を授業で使用しない。
- 個人情報を持ち出す時は、管理職の許可を得る。「持ち出し簿」への記入。

4 本年度の指導の重点

(1) 学級経営

学校教育目標、目指す学校像、目指す児童像の達成を図る学級・学年経営

- ・規律をつくる一斉指導と適切な個別指導のバランスのとれた経営。
- ・児童一人一人のよさを認め、褒めて伸ばす指導。
→児童一人一人が互いのよさを認め合い、よさや可能性を發揮でき、他者の失敗や短所を責めない共感的な学級の雰囲気（支持的風土）の醸成。
- ・小さな変化も見逃さず、声をかけ、ダメなものはダメと言う厳しくも温かい指導。
→「いじめ逃し0+解消100%」「交通事故0」「不登校状況の改善100%」
- ・落ち着いた学習環境の確立。
- ・体罰、不適切な指導を絶対にしない、子供や保護者との望ましい信頼関係の構築。

(2) 学習指導

キーワード「何ができるようになるか」を意識した学習指導

- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善と学習内容の定着。
→ねらいと振り返りの板書が明記された授業
→見通しをもたせ、自らの考えをもたせる授業
→授業が終わった時に、児童ができるようになった実感がある授業
→生きて働く「知識及び技能」の習得
未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の涵養
- ・「できない」「わからない」を見逃さない。児童の学びをあきらめない。
- ・ICT 端末持ち帰りも含む家庭学習の習慣化。

(3) 生徒指導

全教職員の共通理解・共通行動による生徒指導～報告・連絡・相談・確認の徹底～

- ・全教職員による「大谷小のきまり」に基づく指導の徹底。
- ・誰もが居場所を実感し、いじめを許さない気運を醸成。
- ・教職員が日々の変化を察知し、互いに情報を共有する児童理解。
- ・小さなことでも見逃さない、早期発見・報告、早期対応、見届けの徹底。

(4) キャリア教育

児童が夢を語れるキャリア教育

- ・発達の段階に応じたキャリア教育の充実と中学校との密な連携。
- ・将来の夢をもち、それに向かって努力することの大切さを指導。
- ・自己の変容や成長を自己評価するキャリア・パスポートの活用。

(5) 道徳教育

よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

- ・道徳教育推進教師を中心とする校内指導体制の充実。
- ・別葉の共通理解→全教育活動と道徳科の授業との関連（内容項目の確認）
- ・心を耕す環境づくりと教具を共有するシステムの維持・発展。
- ・道徳科の授業実践と指導方法の工夫改善。（考え、議論する道徳）

(6) 教育相談

教育相談体制の充実と相談活動の活性化

- ・担任、教育相談主任、SC、さわやか相談員、SRT を中心とした教育相談体制の充実。
- ・報告・連絡・相談・見届けを徹底し、協力しながら児童への組織的対応。(体調不良以外の3日連続欠席は、管理職に報告)
- ・日常的な相談活動等により、児童や保護者が相談しやすい雰囲気の醸成。
- ・新たな不登校を生まないための未然防止対応と居場所を感じる教室の雰囲気づくり。
- ・担任と関係者の連携によるおおやサテライト、スペシャルサポートルームを活用した段階的な登校支援。

(7) 体育

健やかな体の育成

- ・児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮した指導計画の日常的な活用と見直し。
- ・新体力テストの課題を克服する手立ての明確化と実践。
- ・体育活動時における安全教育と安全管理の徹底。
(学習規律の徹底、定期的な安全点検、事故発生時の緊急体制確立と共通理解)

(8) 健康教育

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる資質・能力の育成

- ・自らの健康を適切に管理するための資質・能力の育成
→学校歯科医、養護教諭、歯科衛生士等との連携による歯科保健教育の充実
(歯の健康を知る・むし歯治療率100%)
→栄養教諭との連携による食育の充実
(健康な体をつくる食について知る・食物アレルギーへの確実な対応)
- ・体育活動との連携
→体力の向上、丈夫な体をつくるための健康教育の推進

(9) 人権教育

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める豊かな人権感覚の育成

- ・人権感覚プログラム第2集を活用した指導の実施
- ・児童虐待を含めた様々な人権課題に対応した研修の実施と指導への活用

(10) 特別支援教育

児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援

- ・特別の教育課程や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、定期的な見直しと改善
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした多様な学びの場のための校内体制の整備と充実
- ・関係機関との密な連携を図り、長期的視点に立った支援の実施
- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援の必要な児童一人一人について「個別の指導計画」を作成、適切な支援の実施

(11) 国際理解教育

グローバル化社会に対応するために必要な資質・能力を育成

- ・ A L T や地域の在日外国人の方の協力を求め、国際理解教育の充実を図り、グローバル化社会に対応できる人材を育成
- ・ 低学年から外国語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
(大谷小ワールドカフェ・ワールドタイム等の場づくりの工夫)

(12) 情報教育

情報活用能力と論理的思考力の育成

- ・ 各教科等の特性を生かした情報活用能力の育成
- ・ 各教科等のねらいを達成するための I C T 機器の活用
- ・ プログラミング教育の充実 (プログラミング的思考の育成)
- ・ 適切な情報モラルを身に付ける指導

(13) 学校図書館教育

計画的な読書活動の推進と学校図書館を活用した授業の充実

- ・ 計画的な読書指導を行い、児童の読書に親しむ態度の育成と、読書習慣の確立。
- ・ 各教科等の授業における、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を果たす機能の充実。

(14) 交流及び共同学習

共生社会の形成を目指した教育の推進

- ・ 障害のある児童と障害のない児童が、単に交流するだけでなく、共に学び合い、全ての児童に成果が期待できる共同学習の実施。
- ・ 関係特別支援学校との支援籍学習の推進。

(15) 環境教育

- ・ おおやビオトープを活用した生活科、総合的な学習の時間等での環境教育の実施
- ・ 日本生態系協会、環境保全関係企業との連携による環境園芸委員会の SDG s 活動